

第 7 8 回平塚市開発審査会 会議録

開催日時		平成 27 年 2 月 24 日 (火) 11 時 00 分から 12 時 00 分まで			
開催場所		平塚市役所 本館 6 階 619 会議室			
出席者	委員	柳沢会長、石崎委員、津田委員、高橋委員			
	処分庁	まちづくり政策部 難波部長 開発指導課 石川課長、坂本主管、齋藤主査、伊藤技師			
	関係課	無			
	事務局	まちづくり政策部 まちづくり政策課 小野間課長、熊澤課長代理			
欠席者	委員	杉崎会長職務代理			
会議公開の取扱い	公開	一部公開	非公開	傍聴人	0 名
議長	柳沢会長				
会議録署名委員	柳沢会長、石崎委員				
<p>会議内容</p> <p>1 開会</p> <p>事務局から出席委員数が委員数 5 人の過半数に達しているため平塚市開発審査会条例第 6 条 第 2 項 の規定により本審査会は成立する旨を報告。</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 議案 1 提案基準第 6 号 土地収用対象事業による代替建築物に係る許可について (1 件)</p> <p>処分庁から案件概要説明</p> <p>委員質疑</p> <p>申請地は、過去に開発許可が取得されたとのことですが、明細図では農地のままとなっています。その理由はなんですか。</p>					

処分庁回答

申請地は農家分家に係る開発許可が取得されている土地ですが、実際に建築工事が行われておりません。よって、地図記号がそのままとなっていると考えております。また、所有者が変わっており、開発許可の要件は満たさなくなっています。

以上のほか質疑等もないため本案件について承認してもよいかとの議長の問いに対して、委員全員が良いと回答し、承認するとの議長のまとめ。

(2) 議案2 提案基準第18号 既存宅地に係る許可について(1件)

処分庁から案件概要説明

委員質疑

チェックリストにおいて、開発面積が1000㎡以上で区分されています。開発面積がどの程度の規模まで市街化を促進しないと考えますか。

処分庁回答

処分庁では、1000㎡以上が審査会に提案すべき開発面積と考えております。また、許可の際には既存の公共施設で対応できるか等をそれぞれの案件で検討していくことが市街化を促進するか否かを判断する要点であると考えております。

委員意見

審査会で検討する際に、市街化調整区域における開発行為において、市街化を促進しないと考える判断の尺度について再度時間をかけて庁内で検討していただきたい。

委員質疑

緑化に関する許可基準の規定はどのようになっていますか。

処分庁回答

許可基準では、樹種等は関係なく、開発面積に対して一定の緑化面積を確保することが必要です。

以上のほか質疑等もないため本案件について承認してもよいかとの議長の問いに対して、委員全員が良いと回答し、承認するとの議長のまとめ。

3 閉会

以上